

平成30年度 国立大学法人香川大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の整合性を見直し、一体的なものとして策定する。全学共通教育と学部専門教育の教育課程を改善し、両者の教育課程の関連性が明確なものにするとともに、特に学部専門教育に関しては、各分野の教育における最低限の共通性が示された「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」等を踏まえたものにする。また、教育課程の系統性、順次性を可視化するという観点から、ナンバリングを行うとともにカリキュラムマップの修正を行う。

【1-1】全学共通教育の新教育課程との関連性や「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」等を踏まえて平成29年度に策定した学部専門教育の教育課程の改善方針に基づき、学部専門教育の新教育課程を実施する。また、教育課程の系統性、順次性等を可視化するため平成29年度までに行った授業科目のナンバリングやカリキュラムマップの修正が、その目的に沿ったものとなっているか検証を行う。

【2】教員養成分野において、先進的な教授方法（アクティブ・ラーニング等）を用いた、体系的な実地教育プログラムを整備・実施する。また、アクティブ・ラーニング等を学校現場で用いることのできる力を身に付けさせるため、この実地教育プログラムに、アクティブ・ラーニング実践力向上講座を組み込む。

【2-1】実地教育の系統的かつ組織的な指導の強化のため、「学校インターンシップⅠ（学校支援活動）」と「学校インターンシップⅡ（公立学校実習）」の実施案を作成する。学部・附属学校園教員合同研究集会での学部教員と附属学校園教員による「アクティブ・ラーニングを中心とする教員養成の在り方」の議論を踏まえ、学部授業におけるアクティブ・ラーニングの手法の指導の有効性を検証する。

【3】専門分野にとどまらない幅広い教養を身に付けさせるため、全学共通教育において文系学生に理系科目を、理系学生に文系科目を履修させるなど、学生の学びを方向づける仕組みを構築する。ネクストプログラム（特別教育プログラム）について、第2期中期目標期間中に開設したプログラムの在り方を見直すとともに、新たなプログラムを構築し、ネクストプログラム全体の履修者を第3期中期目標期間中に10%以上増加させる。

【3-1】専門分野にとどまらない幅広い教養を身に付けさせるため、全学共通教育の学問基礎科目において、文系学生には自然科学系科目を、理系学生には人文・社会系科目を、それぞれ一定単位取らせる制度を検証する。また、学問することの驚嘆や喜びを具体的に経験することを目的とした科目「学問への扉」（書物との出会い、自然科学基礎実験）の受講受入可能数を増やす。さらに、平成28年度に策定した現行のネクストプログラム（特別教育プログラム）の改善方針に基づき、現行のプログラムを改善するとともに、新たなプログラムの実施方針に基づき、担当教員間の調整とカリキュラムの策定を行う。

【4】組織的な教育を担保するため、各学部の教務系委員会等が中心となって授業科目のナンバリング等を行う。また、授業内容やその実施に関して、異なる科目の担当教員が相互に連携・調整するなど、教員間の連携と協力を行う。

【4-1】各学部の教務系委員会等が中心となって、教育課程の系統性、順次制等を可視化する授業科目のナンバリングを行っているか、実施状況の検証を行う。また、平成29年度に策定した授業内容及びその実施に関する教員間の連携と協力を促進するための改善方針に基づく取組を試行的に実施する。

【5】厳格な成績評価や学修成果の可視化を行う。成績評価やGPA制度の在り方を見直し、成績評価の基準を標準化するための取組を行うとともに、GPAの算出方法の標準化等を通じて、海外の大学との単位互換等の際に支障のないGPA制度を構築する。また、ルーブリックやアセスメントテスト等を導入するとともに、学生の身に付けた能力がレーダーチャート等で確認できるようなシステムを構築し、それを利用して修学上の支援を行う。

【5-1】平成29年度に策定したGPA、GPCの算出方法を標準化するための方針に基づく取組を実施する。また、平成29年度に開発したルーブリック等を試行的に導入するとともに、学生の身に付けた能力が確認できるシステムを運用する。

【6】地域社会に貢献したいという意識を醸成するため、全学共通教育において地域社会に関する内容についての授業を必修化する。またその一環として、地域社会に関する内容について深く学ぶ科目群を新設し、講義型科目群とともに、フィールドワーク等を課す実践型科目群を設けることで、学生の学習意欲に応じた段階的な学びの仕組みを構築する。

【6-1】地域社会に関する内容について深く学ぶ全学共通科目「主題C：地域理解」が、学生の地域社会に貢献したいという意識を醸成しているか、検証を行う。

【7】「4カ年を見通した実地教育カリキュラム」を中心とする実践型の教育課程の整備や、学生支援専門委員会と教職支援開発センターの協働による教職支援活動の強化により、教員就職率を75%以上にするとともに、地元地域の小学校教員養成の占有率を35%にする。

【7-1】「教師になるための学びの計画と履歴」（教職を志望する学生が自己の課題を整理し、学びの計画を立てるための履修カルテ）の改訂に伴い、その活用方法の見直しを行うとともに、教員採用試験を受験する学生たちの集団形成を促す支援を、教育実習後の3年次後期から実施する。

【8】PBL（Problem/ Project Based Learning）等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」（魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業）等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【8-1】学生の修得した基礎学力及び課題解決力に応じた、段階的かつ体系的な課題解決力を高める学修機会（PBL：Problem/ Project Based Learning等）について、平成29年度に策定した改善方針に基づいて、増加・充実策を実施する。平成29年度に募集方法を変更して実施した「香大生の夢チャレンジプロジェクト」事業及び新たなプログラムとして実施した「ものっそ香大チャレンジプログラム」事業について検証し、参加者の増加に向けてテーマの設定や募集方法等についての改善を行う。工学分野においては、産学官連携による教育プログラムの構築に向けた取組を行う。

【9】地域社会で求められるグローバルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、1年次終了時のTOEIC平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【9-1】平成29年度に策定した全学共通教育における英語科目の改善方針に基づく取組を実施する。また、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ新しい教育プログラムを実施する。

【10】法的素養を持つ多様な人材を育成するために、四国グローバルリーガルセンターを中心に、法曹志望の学生に対するチューター制度の導入等、修学サポート体制を充実させるとともに、医学分野等、法学以外分野で必要とされる法的知識を身に付けさせる学際的・融合的な法律教育プログラムを開発する。

【10-1】法曹志望の学部生に対して、弁護士による無料法律相談を活用した実践的な法学教育を行う。基本的な法的素養を修得させる全学共通科目「生活と法」、医学分野で必要とされる法的知識を身に付けさせる法律教育プログラム「医療と法」を開講する。また、米国の大学との大学間協定により外国法セミナーを開催する。

【11】自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ意識を養成するため、授業外学修を伴うアクティブ・ラーニングに関するFDプログラムを増加させるなど、アクティブ・ラーニングの支援体制を強化し、1週間の授業外学修時間5時間以内の学生の割合を第2期中期目標期間末と比較して50%以上減とする。また、学習意欲の高い学生の期待に応えるために、全学共通教育において「高度教養教育科目」の科目群を新設するとともに、ネクストプログラム(特別教育プログラム)に新たなプログラムを構築する。

【11-1】授業外学修を伴うアクティブ・ラーニング等に関するFDプログラムについて、FDへの参加意欲向上の効果調べるために、その内容や参加者数といった観点から検証を行う。また、全学共通教育の科目群「高度教養教育科目」が、学習意欲の高い学生の期待に応えるものとなっているか、検証を行う。ネクストプログラム(特別教育プログラム)における新たなプログラムについて、実施方針に基づき、担当教員間の調整とカリキュラムの策定を行う。

【12】大学院において、柔軟な期間の教育プログラムやICTを活用した授業等、地域で働く社会人が学びやすい環境を整備する。また、地域で働く社会人等に対するニーズ調査を定期的に行い、その結果を踏まえた教育課程の改善を行う。これらの取組を通じて、社会人学生数を第2期中期目標期間末と比較して5%程度増加させる。

【12-1】社会人学生が実践的な課題に取り組むプログラムや社会人学生を対象とした実践的な課題を解決するための少人数授業を開講するとともに、地域で働く社会人が学びやすい環境を整備するため、e-Learning教材の使用などICTを活用した授業等を試行する。

【13】入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の整合性を見直し、一体的なものとして策定する。地域企業・自治体等のニーズ調査を基に、各分野で地域に貢献できる人材育成を行うために体系的な教育課程を整備する。教員養成分野では、教職大学院を設置した上で、そ

の修了者の教員就職率70%以上を達成できる教育課程に改善する。社会科学系分野では、既存の研究科の連携や再編によって、地域社会のニーズに社会科学的な視点から柔軟に対応できる人材の育成に適した教育課程に改善する。医学分野では、大学院修了後の進路に対応した複数のコースを設定し、コース毎に多様な授業科目を開講する。理工系分野では、理工系人材育成戦略に対応した、実践力やイノベーションマインドを持つ理工系プロフェッショナルを育成する教育課程に改善する。また、教養教育のポリシーを明確化し、教養教育の授業を設ける。

【13-1】各研究科において、平成28年度に策定した大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について平成31年度に対応した改訂を実施する。また、各研究科の教養教育のポリシーに基づき、教養教育の授業を組み込んだカリキュラム案を作成する。教員養成分野では、香川県教育委員会及び香川県教育センターと連携して、香川県の教員の「育成指標」に基づき、教員研修プログラムの開発を行う。工学分野では職業教育プログラムに関するカリキュラム等を実施・評価するとともに、農学分野では平成30年度改組に伴い専門指向とキャリア指向を組み合わせた弾力的な教育課程を実施する。

【14】専門分野の枠を越えた統合的・体系的なカリキュラムを可視化するため、各研究科の教務系委員会等が中心になって、わかりやすく普遍性のあるナンバリングを行う。また、学生への個別指導を強化して教育研究の質を向上させるため、他分野や他研究科の教員を含む複数の教員の指導を受けられる主・副指導教員体制を強化する。

【14-1】ナンバリングにより各研究科におけるカリキュラムの体系的性が可視化されたか検証する。また、他分野や他研究科の教員を含む複数の教員の指導を受けられる主・副指導教員体制を試行的に運用する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【15】教育効果の向上、長期インターンシップや国際化への対応等を目的として柔軟なカリキュラム編成を可能にするため、クォーター制等の学事暦を導入する。

【15-1】学部専門科目の一部において、クォーター制を適用する。

【16】学生の学修機会を増加させ、自習を促進するため、自習システム・遠隔授業システム・講義自動収録システム等のe-Learningシステムを充実させるとともに、授業方法やコンテンツ作成方法に関するFDへの参加者を増加させるなど、教員の活用を促す取組を行う。

【16-1】平成28年度に導入したe-Learningシステムの利用マニュアルを整備し、FDを実施するとともに、FD実施体制の妥当性の評価を行う。また、実際の授業利用等を通してe-Learningシステムのインターフェースの問題点等について検証を行う。

【17】全学的な教務データと学生調査の分析結果を活用して教育の質向上に向けた取組を行うため、教育戦略室の下にIR部を設置して教育情報を一元化し、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を行う体制等を整備する。

【17-1】教育の質向上に向けた取組を行うため、平成29年度に構築した教学IRシステムを用いて、全学的な教務データと学生調査の分析を行う。

【18】教育の質を向上させるため、大学教員経験3年未満の新任教員に対する研修プログラムを

見直す。授業方法・評価方法・学生生活指導等、教育活動について2年間で40時間以上の研修を受講させる。

【18-1】大学教員経験3年未満の新任教員に対する、教育活動について2年間で40時間以上の研修内容から構成される研修プログラムを、その修了を必須とする制度の下で本格実施する。

【19】人的資源を有効に活用するため、教員が部局を越えて特定のテーマについて講義を行うなど、部局間連携による授業の科目数及び回数を増加させる。また、女性・外国人・若手の教員が能力を向上・発揮できるよう、メンターの配置等による支援を行う。特に教員養成分野においては実務家教員を積極的に登用し、学校現場で指導経験のある教員の教育学部全教員に占める割合を40%まで増加させる。

【19-1】部局間連携による授業について、平成29年度の連携実績を概ね維持するとともに、科目数や回数を更に増加させる。教育学部では、新規採用教員の公募要領に現職経験を有することを重視すると明記して採用人事を行うとともに、附属学校園及び公立学校を活用した現場研修について改善策を実施する。また、平成29年度に外国人教員から聴取した意見を基に、必要な支援措置を行う。さらに、女性教員に対して国際論文投稿に係るセミナーを実施するとともに、女性教員等が必要とする支援を把握するため、「キャンパス・メンター・ミーティング」を設ける。

【20】四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目（共通科目）及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。

【20-1】四国地区5国立大学における授業科目の共同開講について、最新のデータや内容を反映するコンテンツ改修を行う。

【21】四国防災共同教育センター（香川大学と徳島大学で共同実施）の教育プログラム（行政・企業防災・危機管理マネージャー養成、救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成、学校防災・危機管理マネージャー養成）をはじめ、専門分野に応じて、大学間の教育連携に基づいた科目を開講する。

【21-1】四国地区5国立大学が連携して四国防災共同教育センターの教育プログラムを実施するとともに、プログラムの修了生に対して、最新技術情報の提供及び技術研修等を行う。平成29年度に作成した実施計画に基づき、各部局の特性に応じた大学間教育連携（四国地区教職大学院間の単位互換や他大学大学院との連携講座、放送大学との連携講座など）による授業を更に充実させる。また、教育内容を充実させるため、科目数及び回数といった観点から検証を行う。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【22】学生が地域や海外における自主的活動を積極的に行えるよう、情報発信や活動組織間の交流会開催等、学生間の交流を促す取組を行う。また、自主的活動を行う学生が大学に求める支援に関する調査を行い、それに基づく支援の体制・制度等を整備する。

【22-1】自主的活動に参加している学生の交流会を実施するとともに、危機管理マニュアルの運用状況を確認し、危機管理の意識啓発のための講習会を実施する。また、活動支援に関する学生のニーズを把握するため、アンケート調査を行う。自主的活動の紹介を行うウェブサイトについて、学生の参加意欲を喚起するきっかけとなるよう、学生等の意見を聴取して改善を行う。さらに、学生の海外での学習活動の支援方策について見直しを行うとともに、海外での学習や活動についての情報を一元化し、データベース化した上で、ウェブサイトにおいて情報発信する。

【23】 地域企業・機関等におけるインターンシップが実施期間や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定の方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

【23-1】 各種インターンシップの実施状況を点検するとともに、全学的に統一した形式で収集したデータを基に、インターンシップ経験と学生の進路の関係について分析する。

【24】 留学生の現状や問題に関する教職員の理解を深めるため、FD・SDを実施するとともに、複数の教職員が相談にあたる制度を整備するなど、留学生への支援を充実させる。また、留学生に対するピア・サポートの現状を調査し、その結果を踏まえた見直しを行う。

【24-1】 留学生の現状や問題に関する教職員の理解を深めるため、FD・SDを実施する。また、平成29年度に試行した国際寮での混住環境を活用した留学生のピア・サポートの点検を行うとともに、新たなピア・サポート体制を本格実施する。

【25】 障害のある学生を教職員と学生が協働して支援するため、FD・SDを実施し、ピア・サポートにあたる学生への指導を行う。また、サポートする学生の登録体制の整備とサポートの実施計画の策定を行い、障害のある学生への支援体制について継続的な検証を行う。

【25-1】 障害のある学生に関するFD・SDやピア・サポーターを養成するための講習について、実施時期、実施方法、実施内容等の点検を行う。また、平成29年度に試行的に運用したピア・サポート体制を本格実施する。

【26】 経済的に困窮している学生に対して、香川大学支援基金の一部を利用して奨学金を給付するなどの新制度を整備する。

【26-1】 経済的に困窮している学生に対する新たな給付型奨学金制度を開始し、平成30年度奨学生に対する給付を行うとともに、平成31年度奨学生の募集を行う。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【27】 平成32年度から実施予定の新入試制度に向け、大学入学志願者に求める「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」等新たな学力の3要素を明確にした入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定する。また、地域社会に求められる人材を育成するため、香川県内の高校生や保護者、高校教諭等への広報活動や高大連携事業を拡大し、香川県内の国立大学進学者のうち香川大学入学者の割合を30%以上にする。

【27-1】 平成32年度から実施予定の新入試制度に対応した学力・能力・体験歴等の評価項目をより精度の高いものにするため、調査書や出願書類等の活用可能性について分析するとともに、新入試制度についての理解を得るためフォーラム・説明会等を開催する。

【28】 四国地区5国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成29年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入

学者選抜に活用する。

【28-1】四国地区5国立大学が連携して構築したインターネット出願システムを更新するとともに、システムから得られる志願者の多様な資格や活動歴等の情報を活用し、多面的・総合的評価方法等に資するルーブリック指標の抽出を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【29】希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型DCP（地域継続計画）及びDIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他1カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【29-1】希少糖分野では、生産技術・用途開発・国際展開の各部門において新規希少糖生産酵素探索や用途開発等の研究を行う。防災・危機管理分野においては、アジア地域の大学向けの防災・危機管理教育・研究・マネージメント支援システムの開発に向けたネパール等での現地視察を行う。また、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、現地語表示の超小型モバイルCTG（胎児心拍モニター）を、タイの医療関係機関に導入する。

【30】植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第2期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【30-1】植物ゲノムについては、キウイフルーツのかいよう病耐性遺伝子マーカーの開発に取り組む。また、微細構造デバイス技術については、企業との共同研究を行い、企業の製品化に向けた取組を支援する。さらに、医療機関・特定機能病院として、先進医療および治験を含めた臨床研究を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【31】研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを、学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

【31-1】学内研究者の研究成果の可視化に向けて、国際共同研究及び異分野融合研究の実施状況を調査し、研究動向を分析する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【32】地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL（Problem/ Project Based Learning）教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【32-1】地(知)の拠点整備事業(COC)の成果を踏まえ、地域との連携の一層の深化を図るため、地域連携・生涯学習センターを設置する。また、地域志向教育を推進するため、カリキュラムマップを作成し、フィールドワーク等を行うとともに、自治体・企業との共同研究等を行う。

【33】瀬戸内海における環境保全や文化・アート振興に向けて、自治体・NPO・企業等と連携して調査研究を行い、シンポジウム・報告会・講演会等を通じた成果の発信を行う。環境保全については、植物の浄化機構を利用したダム湖の水質改善技術、干潟の底質改善・藻場造成技術等の研究を行い、成果を基に政策提言する。文化・アート振興については、瀬戸内国際芸術祭等を介して、文化・アート交流を進めるため、瀬戸内と世界各地との比較等の国際研究セミナー等を開催する。

【33-1】瀬戸内海の海洋資源等を生かした地域活性化を進めるため、地元自治体等と連携し、沿岸海域の栄養塩循環と養殖ノリ・アサリの資源量回復に関する研究等を行う。ノリスカート(ノリの色落ちを防ぐ施肥技術)の研究成果をノリ養殖業者などに向けて発信するため、香川県と協力し、パンフレットを作成する。

【34】地域産業の振興のため、海外のニーズと地域資源を結びつける市場戦略や、地域企業が開発した技術の事業化戦略等に関する研究を行う。大学院の修了生等が新規事業の立ち上げや起業にあたって直面する課題を研究対象として取り上げ、解決を促すなどの支援を行う。自治体、NPO、企業等と連携した地域産業の育成に関する研究会を設置して共同研究を行うとともに、源内ものづくり塾等の修了生や専門職大学院同窓会と連携して地域産業人材の育成を行う。

【34-1】源内ものづくり塾について修了生や地域企業からの意見に基づいて講義内容を見直し、地域活性化に資するコンテンツを含んだカリキュラム作成を行う。また、学内シーズを活用した新規事業創出や大学発ベンチャー等の起業化支援の取組を自治体・企業・NPO等と連携して行う。さらに、新規事業や地域活性化の取組を支援するため、これまで実施した経営系専門職大学院修了生等に対する支援の成果について検証する。

【35】オリーブ等の地域特産物を活用した農産・食品関連企業との共同研究を推進することにより、六次産業化を支援する。また、地域の実需者や市民向けのセミナーやワークショップを開催して、地域特産物への理解を促し、活用に向けた情報発信を行う。さらに、地域産業への理解を促し振興を図るため、産学官の連携により、「オリーブ学」に続く「うどん学」等の地域資源学シリーズ科目を開設する。

【35-1】六次産業化の促進に向け、外部研究機関や関連企業、自治体等と連携して農産物や食品などに関する共同研究を実施する。また、「うどん学」等の地域資源学シリーズ科目においては、学生の授業評価等の結果を踏まえて授業内容の改善を行う。

【36】香川県における離島等遠隔地の医療問題、香川県に多い糖尿病及び糖尿病合併症の問題等を解決するための活動を行う。具体的には、かがわ医療福祉総合特区制度を活用し、K-MIX(かがわ遠隔医療ネットワーク)等を利用した遠隔医療の研究、糖尿病に効果の期待できる希少糖及び希少糖関連食品等の研究を行うとともに、食事カメラを利用した食事指導や医師-歯科医師の連携チームを構築する等、治療体制を整備する。さらに、セミナー・報告会・研究会等を開催するなど、研究等の成果の普及に向けた取組を行う。

【36-1】地域全体の糖尿病患者のマネジメント状況の把握と重症患者の洗い出し等を目的とした糖尿病疾病管理マップの開発を行うとともに、香川県内において療養指導を行う医療スタッフの育成

のため、平成28年度に香川県糖尿病対策推進会議と連携して策定したかがわ糖尿病療養指導士制度等に基づき、本学スタッフのカンファレンスや学内外でのセミナー等を行う。また、従来の食事指導では改善しない糖尿病重症例に対して、ICTを活用して生活習慣病の改善を行うコンテンツを整える。K-MIX(かがわ遠隔医療ネットワーク)の機能性向上を図るため、テレビ会議システムを導入するとともに、遠隔医療システムにより平成29年度に収集した県内離島等における健康管理手法を分析し、研究事例発表を行う。

【37】技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動(Proof Of Concept等)を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。

【37-1】四国地区5国立大学及び株式会社テクノネットワーク四国との協働体制を維持し、産学官連携の推進及び知的財産に関する業務を一体的に運用するとともに、産学官連携活動の拡大施策を実施する。

【38】地域連携及び産学官連携体制の強化に向けて、学外に対する窓口の一元化を行い、地域からの相談やニーズに関する情報を集約して効率的な対応を行う。地域連携及び産学官連携のマネジメントを行う組織を設置して、学内に分野横断的研究者チームを構築するとともに、関係機関とのマッチング等、学外との円滑な連携のための取組を行う。更に、分野横断型のコンソーシアムを設置し、産学官が連携して地域等の課題に取り組む。

【38-1】学外への窓口を一元化するため、産学官連携統括本部を設置するとともに、学内共同教育研究施設等の再編を行う。また、学内における地域・産学官連携戦略を推進していくため、地域・産学官連携戦略室を設置する。

【39】四国グローバルリーガルセンターと弁護士会等が連携して法律相談を行うなど、地域社会の問題・紛争の解決を法的側面から支援する体制を整備する。過疎地・瀬戸内の島々等離島においてもリーガルサービスを提供する。

【39-1】四国グローバルリーガルセンターに設置したオリーブ総合法律相談所において、弁護士会と連携して、無料法律相談を定期的に開催するとともに、県内東部での出前法律相談を実施する。また、地域企業を法的側面から支援するため、地域の経済団体と連携協定を締結し、ビジネスセミナーを開催するとともに、新たに「働き方改革」をテーマとしたセミナーを実施する。

【40】香川県内の高等学校・教育機関との間に連携協議会を設置し、高校又は大学で、大学教員が高校生を対象に専門性の高い授業(グループ学習、実習を含む)を実施する。

【40-1】香川県教育委員会及び香川県内高等学校・教育機関等と連携して高校生の進路選択や学習意欲の向上に資する高大連携教育を実施するため、連携協議会を設置する。また、香川県と連携し、出前授業や体験授業等を実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【41】本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡

充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。(戦略性が高く意欲的な計画)

【41-1】留学プログラムの見直しを行う。また、グローバル人材育成特定基金による奨学金運用方法に関する見直しなど支援拡充のための取組を行うとともに、イングリッシュ・カフェ等における留学促進のための指導について見直しを行う。

【42】本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、留学生向けプログラムの拡充及び受入態勢の整備等を行い、平成33年度末までに、本学に留学する外国人留学生を360名以上にする。(戦略性が高く意欲的な計画)

【42-1】留学生への対応において必要な文書について英語化を進めるとともに、平成29年度に定めた継続性のある留学生受入方策を実施する。また、留学生と日本人学生が混住可能な国際寮において、居住学生が主体となった交流活動を実施するため、居住学生からの要望の聴取や地域住民等との調整等の支援を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【43】オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルスラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。

【43-1】本院研修医の安定確保のため、マッチング対象の学生に対して、卒後臨床研修プログラムの広報活動を行うとともに、平成32年度に予定されている卒後臨床研修制度の見直しに向けて、新しい卒後臨床研修プログラム案を作成する。スキルスラボの継続的な活用を促進するため、広報誌の発行及び機器のメンテナンス等を行う。地域枠(修学生)医師の義務年限運用指針の各診療科への説明等を通じ、医師不足地域への医師配置に取り組む。医学部学生や研修医に対して、専門研修に関する広報等を実施し、本院専攻医を確保する。さらに、各専攻医の専門研修の進捗状況をモニターして資格取得に向けた支援を行うとともに、日本専門医機構で定められている共通講習会等を開催する。

【44】先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的に開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。

【44-1】先端医療セミナーを開催し、先進医療のシーズの開発を行う。また、先進医療室の設置及び医療機器の整備を進める。かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX+)を用いた多施設臨床研究の支援を行うとともに、電子カルテからデータを抽出し、臨床研究用データマネジメントシステムに送信するシステムの運用を開始する。

【45】救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム(かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX+))を活用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。

【45-1】重症救急患者の受入を更に推進するため、地域医療機関への訪問等により、24時間対応の循環器・脳卒中ホットラインの周知・活用を進めるとともに、救命救急センターのバックベッドの確保等、受入要請に常時対応できる体制を各診療科との協力により強化する。高度周産期医療を一層充実させるため、NICU(新生児集中治療管理室)とGCU(新生児治療回復室)の連携により、重症新生児

の受入枠を拡大する。診療情報の質を向上させるため、かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）について、調剤薬局との連携を呼びかけ、本院を中心とした運用実験を行う。患者支援部門の連携強化のため、ベッドコントロール部門、メディカルサポートセンター、入退院受付及び地域連携室の業務を集約した「総合地域医療連携センター」を新設する。また、退院支援・地域連携業務の専従者を病棟に配置する等の連携体制を整備するとともに、特殊診療科を除く全診療科においてメディカルサポートの介入を行うなど、入院・退院支援活動を充実させる。

【46】患者急変対応システム（Rapid Response System）の導入や医療安全に関する全体研修を年6回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、病院再開発等を実施する。

【46-1】高難度医療技術をより安全に実施するため、高難度新規医療技術等評価委員会において高難度手術等の事前審議及び事後評価を行う体制を周知する。適正なインフォームド・コンセントの実施を推進するため、院内全ての手術、治療、検査に関する説明・同意書の統一書式を作成し、遵守状況を定期的に評価する。また、病院再開発による外来・中央診療棟改修、ME機器管理センター移転に伴う医療機器の管理体制を整備するとともに、各臨床工学技士の担当可能な医療機器の範囲を拡大し補完体制を構築するため、臨床工学技士の部門間ローテーションと再教育、マニュアル整備を行う。さらに、安全で質の高い最新医療を提供できる場所として、再開発による環境整備を実施する。

【47】安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第2期中期目標期間に対して手術件数を10%程度増加させ、病院収入を3%程度増加させる。

【47-1】医業収支をはじめとするKPI（重要業績評価指標）を定期的に把握し、収入増計画を執行するとともに、経費を適正な水準に維持する。また、経営改善に向けた各種の取組を定期的に見直し、実施する。平成30年度診療報酬改定に基づき、入院基本料等の施設基準やその他項目への対応策を実施する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【48】学部・附属学校園共同研究機構による支援体制の下で、大学教員と附属学校教員の共同研究を促進するとともに、教育課程の開発や学習・指導方法についての先導的な教育・研究活動に学部・研究科と連携して取組み、その成果を学部・研究科における実践的教員養成・研修に反映させる。

【48-1】大学教員と附属学校教員の共同研究を深化させるため、「附属学校の実践研究を学部教育の改善に生かす研究テーマであるか」の観点から共同研究プロジェクトの点検を行うとともに、学部・附属学校園教員合同研究会の分科会において共同研究の成果を発表する。また、附属学校との共同研究を促進するため、研究テーマのマッチングを行うなど、学部新任教員に対して附属学校教員との関係づくりを支援するFDを実施する。さらに、学部・附属学校園教員合同研究会の全体討論において「アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）をめぐる教員養成の在り方」について研究・討議する。

【49】地域における基幹校的な役割を果たせるように、多様な子どもたちを受け入れながら、地域の教育課題に応える研究開発とその成果の還元を行う。また、地域の教育力向上に貢献するため、附属学校園における現職教員研修の機会の提供、公立学校への研修講師の派遣、香川県内教育研究団体の活性化支援等、地域の教育界・教育委員会との連携を生かした活動を行う。

【49-1】地域の教育課題に応える実践的な教育研究を実施し、研究発表会等を通じて、その成果を地域及び全国の教育界に発信するとともに、発信効果を検証する。また、附属学校園による地域の教

育力向上への貢献実績について、外部委員を含めた附属学校園運営会議において成果の検証を行う。

【50】特別支援教室「すばる」と特別支援学校を核として、特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修を行うとともに、通級指導等の実践研究、教材・支援ツールの開発に取り組む。

【50-1】特別支援教育に関わる中核的な教員の養成研修プログラムの研修内容を検証し、指導実践とのつながりについて基礎的研究を行う。平成29年度までに開発した学習指導と社会性育成の教材を活用して指導を実践する。

【51】附属学校園の教育実習機関及び研修機関としての機能を強化するため、大学院段階においては、教職大学院と学内外の連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設置し、緊密な連携体制の下で質の高い実習・研修プログラムを実施する。また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む、学部の新たなコース編成のもとで「4カ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。

【51-1】「教職大学院実習連絡協議会」を中心とする連携体制の下で、理論と実践の融合という観点から、「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」をはじめとする種々の実習プログラムを点検・評価するとともに、教職大学院修了生に対するフォローアップ・プログラムを実施する。また、拡充された小学校教育コース105名（平成27年入学）を含む、学部の新たなコース編成のもとで4年次学生に対する「教育実習（副免）」「教職実践演習」を実施するとともに、実践的指導力の育成という観点から、「4カ年を見通した実地教育プログラム」を点検・評価する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【52】学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置するとともに、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催して、大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。

【52-1】大学運営の改善等に向けて、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催する。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う組織及びIRの運用要項を整備し、経営戦略策定の参考とするために収集・蓄積を行う指標をまとめたデータカタログを作成する。

【53】社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。

【53-1】経営協議会等における学外委員の意見の中から運営上の課題を抽出し、改善に向けた取組を行うとともに、各戦略室等において聴取した学外からの意見について、大学運営への反映状況を検証する。

【54】社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制

等についても監査を行う。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。

【54-1】関係部署及び学長戦略室IR推進部をはじめとするIRに基づく情報提供機能を強化することにより、監事の調査支援を行う。

【55】男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保する。

【55-1】女性職員に対して、マネジメントスキル等を修得させるため、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が開催する研修等に参加させる。また、多様な職務経験を付与するため、人事交流による学外派遣等を行う。管理職登用に向けて、各職位の位置づけと必要とされる資質・能力を明示したキャリアパスを作成し周知するとともに、ロールモデルとなる女性管理職員と若手女性職員の意識改革に向けた交流・研修会を実施する。さらに、柔軟な勤務形態の構築に反映させるため、勤務に係るニーズ調査を実施する。

【56】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。

【56-1】教員等人件費について、中長期における総額人件費の推移を踏まえ、学長戦略室及び大学評価室と連携して適正規模を把握するとともに、平成31年度人事計画を策定し、同計画に基づいて各部局の採用・昇任等の人事を行う。

【57】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態（クロス・アポイントメント制度等）を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。

【57-1】クロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、各部局に対して、同制度を周知する。

【58】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム（特別教育プログラム）を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。

【58-1】事務職員の語学力の向上に資するため、ネクストプログラム（特別教育プログラム）開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員を海外のサマープログラムへ派遣する。また、平成29年度に派遣した職員に、留学生等に対して英語対応できることを表示するカードを携帯させることにより、

国際業務に対応させる。さらに、各職員の能力・適性の評価に応じた研修等の受講を促すため、人事評価を通して、職員の能力開発の状況について把握し、研修制度及び目標管理制度を見直す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【59】地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

【59-1】平成29年度に定めた研究科改組の方向性に基づき、研究科改組の案を作成する。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献のため、学内共同教育研究施設等の再編成に向けて、各施設等の活動実績・成果等の検証を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【60】大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。

【60-1】事務組織の再編を行うとともに、平成29年度に業務改善のワーキンググループ等において策定した職員提案による効率化・合理化策について業務改善取組を実施する。また、平成29年度に策定した事務系職員の要員計画の検証と見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【61】収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。

【61-1】平成30年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の資金運用を行う。また、経費削減等プロジェクト等で検討された増収策に関する取組を行う。平成30年度発行の広報誌「かがアド」では新学部・新学科教員特集や香川大学支援基金特集を企画し、配布対象先も見直し、卒業生に対する情報発信を行う。併せて、在学生の保護者向けに、就職活動のサポート状況、研究者（室）、学生の活動、学内イベントの紹介等を通じて、大学の取組をよりよく認知し、理解してもらうために新しい広報誌を作成して、情報発信を行う。

【62】競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地

域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【62-1】競争的資金の申請支援を強化するため、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、異分野融合研究の推進とアジア地域との共同研究の加速のため異分野融合推進経費等を新設するなど、学内ファンド支援事業の区分を見直す。

【63】大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第2期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を20%以上増加させるとともに、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合を2倍程度にする。

【63-1】企業への実施許諾契約の締結と実用化に繋げるため、本学が単独で出願している特許について、四国TLOを通じて権利化前から企業への情報提供などの営業活動(プレマーケティング)を行う。また、知的財産維持にかかる費用の効率化のため、休眠特許等の有用性について精査し、技術移転活動や競争的資金獲得への活用の可能性が低いと判断されるものについては権利放棄を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【64】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第3期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第3期中期目標期間の管理的経費総額について、第2期中期目標期間の管理的経費総額より1%以上削減する。

【64-1】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直し等による経費節減の取組を引き続き実施するとともに、経費削減等プロジェクト等で検討された経費削減に関する取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【65】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舎については、第2期中期目標期間に比較して5%程度戸数を削減する。

【65-1】土地・建物及び職員宿舎等について、運用管理状況等を把握・分析するとともに、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行う。

4 予算編成の改善に関する目標を達成するための措置

【66】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。

【66-1】機能強化や組織改革等の大学改革を推進する取組に対する重点的な資源配分の実施、財務分析結果の予算編成への反映を行うとともに、予算概要をウェブサイトに掲載し、経費の使途の透明化を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【67】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。

【67-1】大学改革支援・学位授与機構が発行している「教育の内部質保証に関するガイドライン」等を参考に、定量的・客観的なデータ等も活用して継続的な自己改善を行う内部質保証システムの構築に向けた案を作成する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【68】本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発出件数を第2期中期目標期間と比較して30%程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。

【68-1】学内からの研究成果等の情報収集・集約及び報道機関への発信を強化するとともに、大学の活動状況・現状や重点的な取組を紹介し、大学に対する理解を深めてもらい地域への情報発信へつなげていくために、報道関係者との意見交換を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【69】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。

【69-1】キャンパスマスタープランに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を行うとともに、附属病院開発整備事業として、外来・中央診療棟等改修工事を実施する。また、環境負荷低減のため、省エネに関する整備計画を策定し、省エネ効果の高い機器の導入を行うとともに、省エネパトロール等の啓発活動を行う。さらに、施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行い、建物修繕計画を策定して、修繕等を実施する。大学改革に対応した現有施設の有効活用・再配分等を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。

【70-1】災害発生時のアクションプランの案を作成する。また、防災士養成講座等を開催し、防災士資格取得者を増加させるとともに、「香川大学防災サポートチーム」についての情報発信を行い、新規登録者数を増加させる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【71】教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとと

もに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。

【71-1】「コンプライアンス・ポスター」を作成して配布するとともに、コンプライアンス推進のための研修を実施する。また、ハラスメントに関する指針を策定する。さらに、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を見直し、是正措置を実施する。

【72】研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的
に実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経
理検収体制を維持するとともに、旅費については、出張報告書への宿泊先及び面談者の記載を引
き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後
ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、研究を担当する
理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新
の事例を中心とした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題
に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外の講師を招へいするなどし、
部局管理責任者がFD等を実施する。また、e-Learning教材を活用した倫理教育を行い、全教職員
の受講を義務付ける。

【72-1】文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて、不正防止計画に
基づく実態調査を実施する。e-Learning教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させる。非常
勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを
実施する。公正研究責任者等及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施する。

【73】セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、
アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング利用
時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の
早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキ
ュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。

【73-1】サイバー攻撃の早期発見体制を強化するために導入したサンドボックス・ログ解析サービ
ス及び内部対策ソフト等を、CSIRT(情報セキュリティインシデント対策チーム)を中心に運用する。
また、情報セキュリティポリシーの周知・遵守状況を確認するため、セキュリティ監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2, 610, 139千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借
り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を担保に供する計画

・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物につい

て、担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(医病) 外来・中央診療棟他改修その他【5-5】26-30 ・(医病) 基幹・環境整備【3-3】28-30 ・(医病) 基幹・環境整備【2-2】29-30 ・(幸町) 総合教育棟改修【2-1】30-31 ・小規模改修	総額 3, 3 2 0	施設整備費補助金 (4 4 9) 長期借入金 (2, 8 3 3) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (3 8)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 1 教員等人件費について、中長期における総額人件費の推移を踏まえ、学長戦略室及び大学評価室と連携して適正規模を把握するとともに、平成31年度人事計画を策定し、同計画に基づいて各部署の採用・昇任等の人事を行う。
- 2 事務職員の語学力の向上に資するため、ネクストプログラム(特別教育プログラム)開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員を海外のサマープログラムへ派遣する。また、平成29年度に派遣した職員に、留学生等に対して英語対応できることを表示するカードを携帯させることにより、国際業務に対応させる。さらに、各職員の能力・適性の評価に応じた研修等の受講を促すため、人事評価を通して、職員の能力開発の状況について把握し、研修制度及び目標管理制度を見直す。
- 3 女性職員に対して、マネジメントスキル等を修得させるため、SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)等が開催する研修等に参加させる。また、多様な職務経験を付与するため、人事交流による学外派遣等を行う。管理職登用に向けて、各職位の位置づけと必要とされる資質・能力を明示したキャリアパスを作成し周知するとともに、ロールモデルとなる女性管理職員と若手女性職員の意識改革に向けた交流・研修会を実施する。さらに、柔軟な勤務形態の構築に反映させるため、勤務に係るニーズ調査を実施する。
- 4 クロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、各部署に対して、同制度を周知する。
- 5 事務組織の再編を行うとともに、平成29年度に業務改善のワーキンググループ等において策定した職員提案による効率化・合理化策について業務改善取組を実施する。また、平成29年度に策定した事務系職員の要員計画の検証と見直しを行う。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1, 9 2 9人

また、任期付職員数の見込みを 9 5人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 1 6, 9 6 5百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,646
施設整備費補助金	449
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	177
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	38
自己収入	22,235
授業料、入学金及び検定料収入	3,846
附属病院収入	18,227
財産処分収入	0
雑収入	162
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,603
引当金取崩	179
長期借入金収入	2,833
貸付回収金	0
目的積立金取崩	120
出資金	0
計	38,280
支出	
業務費	32,343
教育研究経費	14,213
診療経費	18,130
施設整備費	3,320
船舶建造費	0
補助金等	177
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,603
貸付金	0
長期借入金償還金	837
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	38,280

「施設整備費補助金」のうち、平成30年度当初予算額447百万円
[人件費の見積り]

期間中総額16,965百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,792
経常費用	34,792
業務費	31,635
教育研究経費	2,721
診療経費	10,108
受託研究費等	632
役員人件費	96
教員人件費	9,272
職員人件費	8,806
一般管理費	650
財務費用	145
雑損	10
減価償却費	2,352
臨時損失	0
収入の部	34,852
経常収益	34,852
運営費交付金収益	10,187
授業料収益	3,110
入学金収益	434
検定料収益	105
附属病院収益	18,356
受託研究等収益	640
補助金等収益	162
寄附金収益	697
施設費収益	31
財務収益	5
雑益	361
資産見返運営費交付金等戻入	377
資産見返補助金等戻入	240
資産見返寄附金戻入	147
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	60
目的積立金取崩益	0
総利益	60

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	42,299
業務活動による支出	34,122
投資活動による支出	3,321
財務活動による支出	837
翌年度への繰越金	4,019
資金収入	42,299
業務活動による収入	34,660
運営費交付金による収入	10,646
授業料、入学金及び検定料による収入	3,846
附属病院収入	18,227
受託研究等収入	845
補助金等収入	177
寄附金収入	758
その他の収入	162
投資活動による収入	487
施設費による収入	487
その他の収入	0
財務活動による収入	3,012
前年度よりの繰越金	4,139

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	640人	
	人間発達環境課程【H30募集停止】	120人	
法学部	法学科		
	昼間コース	620人	
	夜間主コース	40人	
経済学部	経済学科		
	昼間コース	240人	
	夜間主コース	10人	
	経済学科【H30募集停止】		
	昼間コース	314人	
	夜間主コース	18人	
	経営システム学科【H30募集停止】		
	昼間コース	331人	
	夜間主コース	24人	
	地域社会システム学科【H30募集停止】		
昼間コース	235人		
夜間主コース	18人		
医学部	医学科	679人	
	（うち医師養成に係る分野	679人）	
	看護学科	260人	
	臨床心理学科	20人	
創造工学部	創造工学科	330人	
工学部	安全システム建設工学科【H30募集停止】	180人	} 40人 (編入)
	電子・情報工学科【H30募集停止】	240人	
	知能機械システム工学科【H30募集停止】	180人	
	材料創造工学科【H30募集停止】	180人	
農学部	応用生物科学科	600人	
教育学研究科	学校教育専攻	24人	
	（うち修士課程	24人）	
	教科教育専攻	36人	
	（うち修士課程	36人）	

	学校臨床心理専攻	14人
	（うち修士課程	14人）
	高度教職実践専攻	28人
	（うち専門職学位課程	28人）
法学研究科	法律学専攻	16人
	（うち修士課程	16人）
経済学研究科	経済学専攻	20人
	（うち修士課程	20人）
医学系研究科	看護学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	医学専攻	90人
	（うち博士課程	90人）
	機能構築医学専攻【H28募集停止】	8人
	（うち博士課程	8人）
	分子情報制御医学専攻【H28募集停止】	18人
	（うち博士課程	18人）
	社会環境病態医学専攻【H28募集停止】	4人
	（うち博士課程	4人）
工学研究科	安全システム建設工学専攻	51人
	〔うち博士前期課程	36人〕
	博士後期課程	15人
	信頼性情報システム工学専攻	69人
	〔うち博士前期課程	48人〕
	博士後期課程	21人
	知能機械システム工学専攻	51人
	〔うち博士前期課程	36人〕
	博士後期課程	15人
	材料創造工学専攻	51人
	〔うち博士前期課程	36人〕
	博士後期課程	15人
農学研究科	応用生物・希少糖科学専攻	60人
	（うち修士課程	60人）
	生物資源生産学専攻【H30募集停止】	25人
	（うち修士課程	25人）
	生物資源利用学専攻【H30募集停止】	25人
	（うち修士課程	25人）
	希少糖科学専攻【H30募集停止】	

		10人 (うち修士課程10人)
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻 (うち専門職学位課程	60人 60人)
附属高松小学校	630人 学級数 19	
附属坂出小学校	420人 学級数 12	
附属高松中学校	345人 学級数 9	
附属坂出中学校	345人 学級数 9	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	138人 学級数 5	